

令和6年度 所得税・個人住民税所得割が課税と見込まれる皆様へ

令和6年度日野市物価高騰対応重点支援給付金 (調整給付分)のご案内

物価高騰による市民の負担増を踏まえ、所得税、個人住民税の定額減税を行うことに伴い、減税できる額より課税額が少ない等の理由により満額の減税を受けられない方々に対し、減税の効果が平等となるよう差分を支給する給付金です。

！ 原則、お手続きは不要です

※「口座変更する」又は「辞退する」場合はお手続きをお願いします

● 給付対象者

令和6年1月1日時点で日野市に住民登録がある方で、所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納められており、定額減税可能額が当該納税者の「令和6年分推計所得税額」(令和5年分所得税額)又は「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回ると見込まれる方

定額減税可能額とは
(4万円×減税対象人数)

①所得税分減税額 (3万円×減税対象人数)
②個人住民税所得割分減税額 (1万円×減税対象人数)

減税対象人数とは

納税者本人＋同一生計配偶者＋扶養親族(16歳未満扶養親族を含む)の数

※減税対象人数となる「同一生計配偶者」は、納税義務者と生計を一にする配偶者のうち、前年の合計所得金額が48万円以下の方となります

● 給付金の支給額

調整給付額は、下記の方法により算出します。

※**控除不足額の合計を1万円単位で切り上げての支給となります**

例) 控除不足額の合計が 2万5千円 の場合は、調整給付額は 3万円 となります。

調整給付額算出方法

所得税定額減税可能額
(3万円×減税対象人数)

令和6年分推計所得税額
(令和5年分所得税額)

所得税控除不足額

住民税定額減税可能額
(1万円×減税対象人数)

令和6年度分
個人住民税所得割額

住民税控除不足額

調整給付額
(1万円単位で切上げ支給)

「定額減税可能額(4万円×減税対象人数)」から「令和6年分推計所得税額」＋「令和6年度分個人住民税所得割額」を引いた控除不足額の合計が「調整給付額」となります

※なお、令和6年分所得税額の確定や令和6年度分個人住民税の修正等により給付額に不足があることが判明した場合には、不足する額を令和7年度に改めて給付します

● 手続き期限

(口座変更する場合又は辞退する場合)

**令和6年
8月5日(月) 必着**

支給のお知らせに記載の【ユーザー名(ログインID)】と【パスワード】を下記に記入し、振込完了まで本紙を保管ください。

◎下記にて審査状況の確認ができます(本紙裏面の2次元コードより可能です)

ユーザー名(ログインID)	パスワード



「振り込め詐欺」や「個人情報詐欺」にご注意ください。

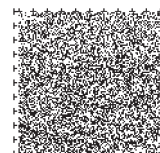
- ・手続きに現金自動預払機(ATM)は、絶対に使用しません。
- ・給付金のご自宅を訪問することは、絶対にありません。
- ・自宅に日野市の職員などをかたる不審な電話や訪問があった場合は、最寄りの警察署が警察専用電話(#9110)にご連絡ください。



音声によるご案内

Uni-Voice

目が不自由な方などに音声でご案内するため「ユニボイス」というコードです。読み取り用アプリをダウンロードしてご利用いただけます。



令和6年度日野市物価高騰対応重点支援給付金 (調整給付) 支給のお知らせの記入例

「口座を変更する」又は「辞退する」場合のみ下記ご参照ください

記入例注意事項

- ・該当項目を黒のボールペンなどで、はっきりと正確にご記入ください
- ・消せるタイプのペンや鉛筆の使用はできません

▼ 支給のお知らせ【裏面】

➡ 郵送での手続き方法

下記の「振込口座変更欄」にご希望の振込口座をご記入いただき、
本紙と必要書類をご返送ください

1【振込口座変更欄】※郵送で口座変更する場合 右記の3点を郵送して下さい				【本紙 + 本人確認書類の写し + 口座確認書類の写し】											
金融機関コード				金融機関名											
0 1 2 3				日 野 銀 行											
支店コード				支店名				種別		口座番号					
1 2 3				日 野 支 店				普通・当座		0 1 2 3 4 5 6					
口座名義(カタカナ)※通帳の表記に合わせてください															
ヒノ タロウ															
電話番号				080 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇											

※不備があった場合に、ご連絡させていただくものになりますので、必ずご記入ください

↓ 口座変更する場合は、下記の必要書類のうち、いずれか1点と本紙を必ず同封してください ↓

① 本人確認書類の写し



例) ・住民基本台帳カード ・パスポート ・健康保険被保険者証
・身体障害者手帳 ・年金手帳 ・介護保険被保険者証
・生活保護受給証明書 ・精神障害者保健福祉手帳 など

② 口座確認書類の写し



※「金融機関名」「口座番号」「カタカナの口座名義」
が確認できる部分をコピーしてください

※氏名変更があった場合は、氏名変更がわかる本人確認書類をご提出ください。
(変更前と変更後の氏名が記載されているもの) 例) 運転免許証表面と裏面・マイナンバーカードなど

※原則、口座振込ですが、口座振込による受け取りができない場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください
口座振込以外の支給の場合、支給の時期が遅くなります

➡ 3 代理人が受給する場合

お振込み口座がご本人では無く、代理人の場合に代理人欄をご記入ください

代理人氏名	代理人生年月日	代理人住所 (ご本人と同一世帯の場合は住所の記入は不要)
日 野 花 子	西暦 19〇〇 年 1 月 1 日	東京都日野市神明〇-〇-〇号
代理人電話番号	ご本人との関係性	代理人が受給する場合は、下記の必要書類①～④を 本紙とあわせてご郵送ください。 ※同一世帯の方は④は不要です
090-〇〇〇〇-〇〇〇〇	☐ 同一世帯 ☐ 法定代理人 ☒ その他(子)	

必要書類

- ①世帯主の本人確認書類の写し ③代理人の口座確認書類の写し
②代理人の本人確認書類の写し ④世帯主との関係がわかる書類(戸籍謄本・登記事項証明書など)

➡ 4 辞退の手続き方法

下記の署名欄にご記入いただき本紙をご返送ください

私は、「調整給付金」の受給について辞退することを、ここに届け出ます。

届出者氏名 署名 日 野 太 郎

※期限までに返送がない場合は、表面に記載している口座へ振込いたします

※給付金を辞退する方
のみご記入ください
(郵送手続きの場合)

手続き期限：令和6年8月5日(月) 消印有効

ご不明な場合は、下記コールセンターへご連絡ください

オンライン申請・進捗確認用2次元コード

右記の2次元コードからオンライン申請(口座変更・辞退手続き)、審査状況の確認ができます



お問い合わせ

日野市調整給付コールセンター

TEL 050-3490-6980

受付時間 / 平日 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日休み)

※書類のご提出は受付窓口
でも可能です

【受付窓口】日野市役所1階西側 資産税課の横
【受付時間】平日 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日休み)